

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定
(ミモザ企業・フレッシュミモザ企業)

オンライン申請方法



ひょうご・こうべ
女性活躍推進認定
ミモザ企業



ひょうご・こうべ
女性活躍推進認定
フレッシュミモザ企業

神戸市内の事業者は、申請方法が異なります！
別途、神戸市が指定するシステムから申請をお願いします。
(詳細は神戸市HPをご覧ください)

申請に必要なもの

以下の準備をしてから、オンライン申請へお進みください。

● 自己評価シート（エクセルファイル）

自己評価シート（エクセルファイル）をすべて記入したうえでご準備ください。

自己評価シートの様式は以下のサイトからダウンロードできます。

[兵庫県／ひょうご・こうべ女性活躍推進企業\(ミモザ企業\) 認定制度](#)

● 添付書類

申請項目ごとに必要な添付書類が定められていますので、漏れなく添付するようにしてください（必要書類は自己評価シートに記載してありますので、ご確認ください）。

ファイル形式はWord、Excel、PDF、画像ファイル等で受け付けています。

提出前に添付資料が全てそろっているかが確認ができる「**添付書類チェックシート**」（自己評価シート内タブ）をご用意していますので、オンライン申請前に、すべての添付資料がお手元にそろっているか、今一度ご確認ください。

▼ 「添付書類チェックシート」

【添付書類チェックシート】複数の項目がある場合、「または」の記載があれば全て提出必須	
県に本社を置かない企業（単独支社または複数支社）の申請	
☐	組織図
項目1 女性活躍に向けた取組方針を従業員に明示している	
▼①で選択した回答を入力	
ア	—
イ	—
ウ	☐ 社内報の写しまたはイントラへの掲載画像
エ	☐ どのような（全員が確認できる）場所に掲示したかわかる写真
オ	☐ 掲載資料（掲示内容がわかるもの）
カ	☐ SNSの掲載画像
項目2 女性活躍に向け職場の状況を把握し、課題分析及び課題解決への対応を実施している	
▼①で選択した回答を入力	
ア	☐ 意見聴取のために実施した懇談会の内容のわかる書類
イ	☐ 懇談会の実施結果のわかる書類

申請フォーム

以下URLにアクセスして、申請を進めて下さい。

<https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/mimosa-r8>

注意事項

- 申請フォームは、「自己評価シート（様式2号）」と「添付資料」を申請送付するためのものです。
自己評価シートの内容に沿って、「○」「×」を選択すると、必要な添付資料が示され、登録できるようになっています。
- このフォームは途中で保存することができません。入力し始めてから長時間経過すると、入力データが消えるなど、正常に申請できない場合があります。
申請は、時間に余裕がある際に行ってください。
- 「自己評価シート」と、「添付資料」を、全て準備したうえで、フォームの入力を始めてください。

申請ステップ①

(1) 利用規約等の確認

利用規約、申請に当たっての誓約事項を確認のうえ、チェックボックスをチェックし、次へ進んでください。

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定（ミモザ企業・フレッシュミモザ企業）申請フォーム

1 利用規約等 2 申請企業情報 3 自己評価シートと添付ファイルの登録

必須 利用規約への同意

☐ 利用規約に同意する

必須 暴力団排除に係る誓約

☐ 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおりに誓約します。

記

- 1 条例第2条第1号に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと
- 2 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号。）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団関係者を有する者に該当しないこと
- 3 上記1及び2に違反したときには、本契約の解除、違約金の請求その他県が行う一切の措置について異議と

必須 確認事項

- ☐ 兵庫県内に本社又は主たる事務所を有しています。（兵庫県知事及び神戸市長が定める要件を満たす支店等を有する場合を含む）
- ☐ 過去5年間に於いて、労働関係法令に著しく違反する事実はありません。

必須 情報の共有

☐ 本申請内容については、兵庫県（男女青少年課及び県立男女共同参画センター）及び神戸市が女性活躍の推進等のために、共有することに同意します。

1ページ目 全3ページ

< 戻る

次へ >

申請ステップ②

(2) 申請企業情報の確認

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定（ミモザ企業・フレッシュミモザ企業）申請フォーム

1 利用規約 2 申請企業情報 3 回答

必須 企業名

必須 業種

選択

「製造業」を選択した場合は、さらに細かく業種を選択してください

本社・支社

選択

単独支社または県内支社のグループでの申請をお考えの企業・団体の皆様は必ず、自己評価シート内「県に本社を置かない企業の申請について」をご確認のうえ、申請ください。

－（ハイフン）は不要です

必須 郵便番号

必須 住所

市町名からで結構です

必須 男性従業員数

必須 女性従業員数

必須 資本金

万円単位で記入してください

※単位は万円でご記載ください。

申請ステップ②

(2) 申請企業情報の確認（つづき）

必須 事業内容

複数事業がある場合は、全て記載ください。

必須 申請担当者部署

必須 申請担当者役職

必須 申請担当者名

必須 電話番号

FAX番号

必須 メールアドレス

申請事務のご担当者様の連絡先を記載ください。

内容確認の連絡をする場合がありますので「danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp」「autoreply@kintoneapp.com」からのメールを受信できるように設定しておいてください。

2ページ目 全3ページ

< 戻る

次へ >

申請ステップ③

(3)自己評価シートと項目の達成状況

■ 自己評価シート(エクセルファイル)を添付してください

必須 自己評価シート

ファイルを選択

最大10MB

Excelファイルでご提出ください
PDFファイル等はお控えください

■ 各項目の達成状況（○、×）や、取組内容を選択し、必要な書類を添付してください

必須 1.女性活躍に向けた取組方針を従業員に明示している

○

必須 1 - ①明示方法

- ☐ ア 自社ホームページ
- ☐ イ 「女性の活躍推進企業データベース」(厚生労働省ホームページ)
- ☐ ウ 社内報・社内イントラ
- ☐ エ 社内に掲示(掲示板等)
- ☐ オ SNSで掲示

「○」を選択すると、選択肢(1-①)が表示されます。
それぞれの項目に必要な添付ファイルの
フォームが表示されますので、添付予定の項
目を選択してください。(ここではア～オ)
※添付書類が必要のない項目もございます。

「×」を選択した場合は、何も表示されませ
ないので、次の項目へお進みください。

申請ステップ④

(4) 添付ファイルの登録

ファイルの添付について

必須 1 - ①明示方法

- ☐ ア 自社ホームページ
- ☐ イ 「女性の活躍推進企業データベース」(厚生労働省ホームページ)
- ☐ ウ 社内報・社内イントラ
- ☒ エ 社内に掲示(掲示板等)
- ☐ オ SNSで掲示

【下記資料を添付してください】

必須 (1-エ) 社内に掲示したことがわかる資料

ファイルを選択

最大10MB

必須 (1-エ) 掲載資料

ファイルを選択

最大10MB

添付したいファイルが2つ以上ある場合は、「ファイルを選択」を押し、1つめのファイルを登録した後、改めて「ファイルを選択」を押すと、2つ目のファイルも添付できます。

必須 (1-エ) 社内に掲示したことがわかる資料

ファイルを選択

最大10MB

(1-エ)社内に掲示したことがわかる資料.pdf ×

*++(1-エ)社内に掲示したことがわかる資料.pdf ×

複数添付した場合、このように表示されます。

「必須」とされている資料は**全て添付**してください。

申請ステップ⑤

(5) 入力内容の確認

必須 20.職場環境の整備または、従業員に対する経費援助を行っている（複数選択可）

○

20項目すべてに対して「○」
「×」を入力し、必要書類が添付できたら、「確認」ボタンを押してください。

20① 実施方法

- ☒ ア 事業所内に保育所や託児スペースを設置 ☐ イ 男女別トイレ・更衣室を設置
- ☐ ウ 出産、育児、介護、不妊治療に要する経費の援助
- ☐ エ ひとり親世帯（シングルマザー等）に対する経費の援助 ☐ オ 奨学金返還支援
- ☐ カ 「ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定」を取得
- ☐ キ 「ひょうご産業SDGs推進宣言」で目指すゴールに「ジェンダー平等の実現」を選択

【下記資料を添付してください】

必須 (20-ア) 保育所等の利用規定書類等

ファイルを選択

最大10MB

(20-ア)保育所等利用規定.pdf

3ページ目 全3ページ

＜ 戻る

✓ 確認

申請ステップ⑥

(6) 最終確認と申請登録

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定（ミモザ企業・フレッシュミモザ企業）申請フォーム

[利用規約](#)を必ずお読みいただき、ご同意の上、次の画面にお進みください。

チェックボックス

利用規約に同意する

企業名

1

業種

製造業

業種（製造業）

（製造業）食料品・飲料・たばこ・飼料製造業

本社・支社

未選択

(中略)

20① 実施方法

ア 事業所内に保育所や託児スペースを設置

【下記資料を添付してください】

(20-ア) 保育所等の利用規定書類等

📎 (20-ア)保育所等利用規定.pdf

＜ 戻る

✓ 回答

最終確認画面では、これまで入力した内容や、アップロードファイルの状況が確認できます。

登録した内容が、最初に添付した「自己評価シート」（○の数や添付資料の入力内容など）と一致しているか確認してください。「回答」ボタンクリック後は修正できる画面はありません。

内容に誤りがなければ、画面下の「回答」ボタンをクリックしてください。

1社で2回以上、フォームに登録してしまった場合は、必ず下記連絡先までお知らせください。

【兵庫県男女青少年課】
danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

申請ステップ⑦

(7) 申請受付メール

申請が完了すると、以下のようなメールが申請アドレス宛に届きますので、ご確認ください。
メールが届かない場合は、申請の不備等が考えられますので、下記連絡先までご連絡ください。

【兵庫県男女青少年課】
danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

